

1 はじめに

本委員会においては、本年度から、総事業費10億円以上の事業すべてを対象に事前評価を本格実施するとともに、新たな試みとして、予備的評価による整理を事前に行い、それに基づいて重点審議案件の絞込みを行うなど効率的な審議にも努めているところである。

さらに、主要プロジェクトである、鉄軌道整備事業の西大阪延伸線・中之島新線並びに南河内健康ふれあいの郷については、本委員に加え専門委員も参画した検討部会を別途設置し、集中的に審議を行った。

また、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

今回は、今年度上期の審議結果として、事前評価案件6件、再評価案件6件の12件に、中止報告案件2件を加えた合計14件についての意見具申を行うものである。

今後、下期においては、その他の事前評価案件及び再評価案件の審議を行うとともに、昨年度の意見具申において提言した事後評価を試行実施し、評価システムの充実に向けた具体的な提案も行っていきたいと考えている。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙1 [P7]のとおりである。

3 審議結果

(1) 建設事業評価

事前評価対象事業（別表1参照[P8-]）

【地域IT拠点施設整備事業】

本事業については、以下の理由により、「事業実施は妥当」と判断する。

(ア)必要性

- ・本事業は、府、国、市町村等が行政サービスや管理業務に必要な情報処理を行うサーバ等で構成するデータセンター機能を有する拠点施設を整備する事業であり、その実施により、電子自治体の本格的始動に向けた安全・安心の確保、IT都市の形成に向けた情報基盤の整備、

中小企業のIT化支援による産業の活性化などの事業効果が期待される。

- ・特に大阪においては、本施設がその機能を発揮するために直結することが不可欠なIX（インターネット・エクスチェンジ）の事業者が既に複数進出していること、ブロードバンドネットワークが広がっていること、情報化に関する自治体広域連携が進んでいることなどから、即効的で広範囲にわたる事業効果の発揮が期待される。
- ・さらに、IT拠点施設等の東京一極集中という現状において、本事業により強固なデータ保管機能を整備することは、情報機能における我が国全体のセキュリティ向上にも寄与するものと考えられる。

(1)事業手法

- ・本事業は、一定の条件を満たす既存の民間施設等を買収することにより、短期間に整備するものであり、事業効果の早期発揮やコスト面から合理的な手法であると考えられる。
- ・土地・建物の購入、ネットワーク機器などの整備、運営という各段階に応じて、「公募型プロポーザル方式」や「総合評価一般競争入札」など、民間事業者の提案を最大限活用する手法が採られている。
- ・運営手法については、公共的団体である財団法人に管理委託し、さらに、その受託団体がデータセンターの運営にノウハウのある民間会社に一部業務委託するなど、効率的な運営形態での実施が検討されている。

また、本事業の実施にあたっては、次の諸点に留意されるよう提言する。

- ・情報関連技術の急速な進展の中で、民間ノウハウを十分に活用しながら、その変化に的確に対応できるよう施設整備内容やその後の運営などについて十分検討するとともに、運営段階で想定される事業リスクへの対応等も事業者提案させ、コンペにおける審査基準の重要な項目とするなどの工夫を行う必要がある。
- ・より事業の効果を高めるために、大阪府内にとどまらず、関西全体で利用されるよう関係機関に積極的に働きかけるとともに、大学・学術機関との連携も図っていくべきである。

なお、本事業の審議過程において、急速な技術変革等により弾力的な対応が求められる事業については、地域の実情等に応じて、例えば、既存施設の

賃借による事業実施や、民間のノウハウを事業全体に活用できるPFIによる整備など、事業手法面での一層の創意工夫を図れるよう、国に対して柔軟な国庫補助制度のあり方を要望していく必要があるとの意見があったことを付記しておく。

【大阪中央環状線桑才新町跨道橋（北行）】

本事業については、以下の理由により「事業実施は妥当」と判断する。

- ・本路線に位置する「桑才新町交差点」は、渋滞の緩和や解消を目指す主要な渋滞ポイントとして第3次渋滞対策プログラムに位置付けられており、事業優先度が高い。
- ・既に完了した南行の整備に加え、今回審議対象の北行の両方が整備されることにより、桑才新町交差点での抜本的な渋滞の解消が図られる。

【国道168号（天の川バイパス）・枚方大和郡山線】

両事業については、以下の理由により「事業実施は妥当」と判断する。

- ・両路線は、いずれも地域の渋滞緩和、交通安全の向上に寄与するのみでなく、現在事業中の第二京阪道路の主要なアクセス道路となる路線であり、事業優先度が高いと考えられる。
- ・代替案である現道拡幅案と比較して、経済性、工期などの面で優れていることを確認した。特に、国道168号（天の川バイパス）については、視認性や走行性が高く、安全性に優れている。

なお、第二京阪道路の進捗に変更が生じた場合には、両路線の事業進捗についても、事業効果を適切に発揮できるような対応に努められたい。

再評価対象事業（別表2参照[P16-]）

再評価対象事業として審議した街路事業の「寝屋川大東線」「高石北線」、河川事業の「木野川」、砂防事業の「下止々呂美(3)地区」「平野地区」については、審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、いずれも「事業継続は妥当」と判断する。

このうち、本委員会において重点的に審議を行った「寝屋川大東線」については、用地買収が予定よりも遅れているものの、今後地元の協力を得られる見通しであることを確認した。

なお、寝屋川大東線以外の4件については、予備的評価において、「高石北線」及び「木野川」は用地買収率が、用地買収をともしない砂防事業の「下止々呂美(3)地区」「平野地区」は工事進捗率が、それぞれ9割を超えており、投資効果の面からも事業をできる限り早期に完成させることが必要であることを確認した。

また、今回の事前評価及び再評価の審議を踏まえ、道路事業において今後とも留意していただきたい事項について次のとおり付記しておく。

- ・審議に際しては、今回、説明のあった大阪府都市基盤整備中期計画(案)における位置付けなど、事業の優先性について明確な説明に努めること。
- ・道路整備に際しては、ライフサイクルコスト低減をめざした効率的な維持管理、景観形成地区における景観形成方針なども踏まえた環境・景観との調和、歩道の段差解消などによるバリアフリー化などに配慮していくこと。

(2) 主要プロジェクト評価対象事業

事前評価対象事業(別添1参照[P23-])

【西大阪延伸線(建設段階)・中之島新線(建設段階)】

本委員会として、鉄道検討部会の報告を踏まえて検討した結果、同部会の結論のとおり、西大阪延伸線及び中之島新線の建設事業への大阪府の関与は妥当と判断する。

また、鉄道検討部会が提言事項として示した、リスクマネジメントなどの事項については、今後十分に留意されたい。

事中(再)評価対象事業(別添2参照[P31-])

【南河内健康ふれあいの郷】

本委員会として、南河内健康ふれあいの郷検討部会の報告を踏まえて検討した結果、同部会の結論のとおり、「南河内健康ふれあいの郷事業」の見直し案による事業継続(造成着手)は妥当であると判断する。

ただし、今後の社会経済情勢等の変化に十分留意し、地価の大幅な変動など事業を取り巻く状況に変化があった場合には、再々評価を実施するなど適切な事業の進行管理に努めること。

また、南河内健康ふれあいの郷検討部会が提言事項として示した、住宅地の処分に際しての事業提案型コンペ方式などの積極的な導入や、スポーツゾーンについての最終的な活用・処分方策の早期とりまとめに、今後十分に留意されたい。

(3) 中止報告案件（別表3参照[P20-]）

大阪府において、事業を中止する下記2案件について報告を受け、承認した。

【犬鳴川砂防事業】

本事業は、土砂災害の防止等を目的として平成10年度に採択され、現在、工事は未着手となっている。今後、泉佐野市犬鳴山整備計画や関連事業などとの調整を図りつつ、計画の再検討を行うことが必要であることから、事業を中止する。

【深日港深日地区防波堤整備事業】

本事業は、フェリーの安全な回頭水域の確保を目的として平成3年度に採択された事業であるが、平成10年にフェリー航路が廃止され、現在、定期航路はなく、現時点において新たな港湾利用者の確保や立地施設の具体化を図り得ないことから、事業を中止する。